

四半期報告書

(第71期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

カゴメ株式会社

目 次

頁

【表 紙】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】 2
- 2 【事業の内容】 2

第2 【事業の状況】

- 1 【事業等のリスク】 3
- 2 【経営上の重要な契約等】 3
- 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 3

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】 9
- (2) 【新株予約権等の状況】 9
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 9
- (4) 【ライツプランの内容】 9
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 9
- (6) 【大株主の状況】 10
- (7) 【議決権の状況】 10

2 【役員の状況】 11

第4 【経理の状況】 12

1 【四半期連結財務諸表】

- (1) 【四半期連結貸借対照表】 13
- (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】 15
- (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】 16

2 【その他】 24

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 25

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 カゴメ株式会社

【英訳名】 KAGOME CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 直行

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【縦覧に供する場所】 カゴメ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))
カゴメ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第70期 第2四半期 連結累計期間 | 第71期 第2四半期 連結累計期間 | 第70期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 103,734 | 102,825 | 193,004 |
| 経常利益 (百万円) | 5,467 | 3,605 | 7,529 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 3,994 | 2,252 | 5,105 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 6,370 | 5,009 | 10,464 |
| 純資産額 (百万円) | 108,562 | 115,818 | 113,023 |
| 総資産額 (百万円) | 173,486 | 190,860 | 183,621 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 40.17 | 22.70 | 51.39 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | — | 22.70 | — |
| 自己資本比率 (%) | 60.7 | 58.4 | 59.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,562 | 3,322 | △1,073 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △5,194 | △6,129 | △3,941 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △1,228 | △154 | 2,322 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 20,764 | 19,431 | 22,295 |

| 回次 | 第70期 第2四半期 連結会計期間 | 第71期 第2四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 23.15 | 14.73 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第70期第2四半期連結累計期間及び第70期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～9月30日）における日本経済は、安倍内閣の経済政策による景気下支え効果もあり、輸出企業を中心に緩やかな回復基調でありましたが、国内消費は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や、夏場の天候不順の影響などにより、冷え込みが見られました。食品業界におきましては、消費の低迷や輸入原材料・エネルギー・物流コストの上昇などにより、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は国内事業の収益力強化を最優先に当年度の経営を行っております。その一方で、将来のグローバルブランドへの成長を見据えたイノベーションも手掛けております。そのための課題は、①商品価値を磨き採算性を高めるバリューアップ、②生産性の向上、③イノベーションの3点です。

売上面につきましては、国内事業は減収、海外事業は増収でした。国内事業の減収の主な要因は、飲料と食品の両事業において、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減があり、また、野菜飲料が他の飲料との競合激化により減収となったためです。海外事業の増収の主な要因は、平成25年12月に連結子会社化したUnited Genetics Holdings LLCとUnited Genetics Turkey Tohum Fide A.S.の売上高の純増、多くの連結子会社における現地通貨ベースでの増収、円安に伴う円換算での売上高の増加によるものです。

利益面につきましては、国内事業の利益は減少いたしました。この主な要因は、売上高の減少と、輸入原材料の単価上昇や円安による売上原価率の上昇です。海外事業につきましては、新規連結子会社の利益貢献があったものの、一部地域で天候不順による生産効率の悪化などがあり、全体としては減益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比0.9%減の1,028億25百万円、営業利益は前年同期比35.1%減の32億58百万円、経常利益は前年同期比34.1%減の36億5百万円、四半期純利益は前年同期比43.6%減の22億52百万円となりました。

セグメントの業績の概況は、次の通りであります。

<国内事業>

国内事業の売上高は、前年同期比5.5%減の922億70百万円となりました。各事業別の売上高の状況は、以下の通りです。

① 飲料事業

野菜飲料カテゴリにつきましては、世帯人数の減少に対応し、容量を900mlから720mlに適量化した「スマートPET」を平成26年4月に発売し、育成に注力いたしました。

「野菜生活100」シリーズは、スマートPETの発売に合わせて、主力商品の野菜のブレンド比率を従来の50%から65%に増やし、商品価値のバリューアップを行いました。また、紙容器やスマートPETにて、地産全消をテーマに展開している野菜生活期間限定商品は、引き続きお客様より高い評価をいただいております。

「野菜一日これ一本」シリーズは、新規顧客の獲得を狙ったTVCMや消費者キャンペーンが好評でした。

これらの施策を行いました。消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や他の飲料との競合激化、夏場の天候不順などの影響により、売上高は前年同期を下回りました。

乳酸菌カテゴリーは、前年同期を上回りました。「植物性乳酸菌ラブレ」シリーズが好調であり、中でも「植物性乳酸菌ラブレ Light 1日分の鉄分」が、売上高の増分に寄与いたしました。

その結果、飲料事業の売上高は、前年同期比10.8%減の439億5百万円となりました。

② 食品事業

トマトのおいしさ・楽しさを発見してお客様にお届けしていく活動“トマト・ディスカバリーズ”をテーマに商品を発売し、プロモーションを展開いたしました。トマトケチャップとソースは、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日～6月30日）の売上高は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響により、前年同期を下回りました。しかし、当第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日～9月30日）は堅調に推移し、前年同期を上回る水準に回復いたしました。パスタソースについては、瓶のパスタソース「アンナマン」シリーズの販売が継続して好調であることなどにより、売上高は前年同期を上回りました。

その結果、食品事業の売上高は、前年同期比1.4%減の114億17百万円となりました。

③ ギフト事業

中元歳暮市場全体は、贈答需要が減少していることに加えて、消費増税に伴う節約志向の高まりの影響もあり縮小しています。このような厳しい環境下、スイーツやスープなど新しいカテゴリーでの市場定着や、インターネット通販など拡大する新しい販売チャネルへの取り組みなど、ギフト事業の幅を広げて活動いたしました。売上高は前年同期を下回りました。

その結果、ギフト事業の売上高は、前年同期比5.5%減の53億45百万円となりました。

④ 生鮮野菜事業

機能性野菜に対する注目の高まりもあり「高リコピントマト」など高付加価値商品の販売が好調に推移いたしました。しかし、夏場の市況価格の下落を受け、販売単価が低下したことにより、売上高は前年同期を下回りました。一方、新商品といたしましては平成26年3月に、関東エリアにて発売したサラダ野菜群、「サラダバンクシリーズ」や、同4月に発売した生鮮トマト用調味料「トマトクック」の育成に注力いたしました。

その結果、生鮮野菜事業の売上高は、前年同期比7.5%減の51億58百万円となりました。

⑤ 通販事業

主力の「毎日飲む野菜」の販売が前年同期を少し下回りましたが、「桃しぼり」や「清見しぼり」といった季節・生産数限定の「旬シリーズ」が好調に推移したことや、飲料に次ぐ柱として育成しているサプリメントが継続して拡大したこと、厳選したトマトとこだわりのフルーツを組み合わせたゼリー「Frutto ma（フルットマ）」の売上が純増したことなどにより、通販事業全体での売上高は前年同期を上回りました。また、平成26年6月には野菜を食べているような独特の食感が特長の野菜飲料の新商品「つぶより野菜」を発売いたしました。

その結果、通販事業の売上高は、前年同期比3.6%増の45億93百万円となりました。

⑥ 業務用事業

「トマト素材」「トマトソース」「野菜素材」「野菜飲料」を重点商品カテゴリーに設定し、売上拡大を図ってまいりました。業務用市場におきましては、トマト・野菜メニューに対する注目度が高まってきております。このトレンドを活かして外食・中食大手ユーザーや産業用向けに、トマトや野菜に関する商品ラインアップを充実させたことや、メニュー提案を強化したことにより、売上高が拡大いたしました。

その結果、業務用事業の売上高は、前年同期比2.4%増の134億40百万円となりました。

⑦ その他事業

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、農業資材販売事業、太陽光発電事業などをあわせた国内におけるその他事業の売上高は、前年同期比4.7%増の84億9百万円となりました。

<海外事業>

海外事業の売上高は、前年同期比32.8%増の198億35百万円となりました。多くの地域において、円安に伴い円換算での売上高が増加いたしましたが、これ以外の各地域別の状況については、以下の通りです。

① 米国

米国子会社であるKAGOME INC. は、現地における大手顧客向けの出荷が順調に推移いたしました。また、平成25年12月に連結子会社化したUnited Genetics Holdings LLCの売上高が純増いたしました。

その結果、米国における売上高は、前年同期比33.1%増の86億38百万円となりました。

② 欧州

ポルトガルの子会社であるHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.の売上高は、前年同期並みでした。イタリアの子会社であるVegitalia S.p.A.の売上高は、概ね計画通りに推移いたしました。また、平成25年12月に、United Genetics Turkey Tohum Fide A.S.を連結子会社化したことにより、同社の売上高が純増いたしました。

その結果、欧州における売上高は、前年同期比27.9%増の65億76百万円となりました。

③ 豪州

豪州子会社であるKagome Australia Pty Ltd. は、現地における大手顧客向けの引取時期が前期から当期に変更になったことなどにより、売上高が増加いたしました。

その結果、豪州における売上高は、前年同期比58.1%増の28億55百万円となりました。

④ アジア

台湾可果美股份有限公司は、売上高が概ね計画通りに推移いたしました。可果美(杭州)食品有限公司は、現地市場向けの野菜飲料の販売量が減少したことなどにより売上高が減少いたしました。タイの子会社であるOSOTSPA KAGOME CO., LTD. は、平成25年9月よりコンシューマー向けの健康飲料の販売を開始したことから、同社の売上高が純増いたしました。

その結果、アジアにおける売上高は、前年同期比18.2%増の17億63百万円となりました。

(2) 財務状態の分析

当第2四半期連結会計期間は、総資産につきましては、前期末に比べ72億39百万円増加いたしました。

流動資産につきましては、前期末に比べ46億59百万円増加いたしました。

主な流動資産の変動は、「受取手形及び売掛金」が32億95百万円、「原材料及び貯蔵品」が15億43百万円、流動資産「その他」が38億39百万円それぞれ増加し、「現金及び預金」が18億82百万円、「商品及び製品」が22億86百万円それぞれ減少したことによります。

固定資産につきましては、前期末に比べ25億79百万円増加いたしました。

主な固定資産の変動は、「有形固定資産」が16億円、「投資その他の資産」が18億39百万円それぞれ増加し、「無形固定資産」が8億61百万円減少したことによります。

負債につきましては、前期末に比べ44億43百万円増加いたしました。

主な負債の変動は、「未払金」が17億85百万円、流動負債「その他」が13億75百万円、「長期借入金」が38億47百万円それぞれ増加し、「1年内返済予定の長期借入金」が13億43百万円減少したことによります。

純資産につきましては、前期末に比べ27億95百万円増加いたしました。

主な純資産の変動は、剰余金の配当21億88百万円と、四半期純利益22億52百万円等により「利益剰余金」が15百万円、「為替換算調整勘定」が2億58百万円それぞれ減少し、「その他有価証券評価差額金」が12億34百万円、「繰延ヘッジ損益」が17億64百万円それぞれ増加したことによります。

この結果、自己資本比率は58.4%、1株当たり純資産は1,122円35銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、194億31百万円となり、前期末比で28億63百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、33億22百万円の純収入（前年同期は25億62百万円の純収入）となりました。この主要因は、税金等調整前四半期純利益が38億66百万円となったこと、減価償却費が26億79百万円となったこと、未払金が14億95百万円増加したこと（以上、キャッシュの純収入）、売上債権が40億93百万円増加したこと（以上、キャッシュの純支出）、法人税等の支払いにより11億51百万円を支出したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、61億29百万円の純支出（前年同期は51億94百万円の純支出）となりました。この主要因は、定期預金の預入により70億円を支出したこと、定期預金の払戻により95億77百万円の収入となったこと、有価証券の取得により40億33百万円を支出したこと、固定資産の取得により42億36百万円を支出したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億54百万円の純支出（前年同期は12億28百万円の純支出）となりました。この主要因は、短期借入金の純増減により7億17百万円の支出となったこと、長期借入金の借入れにより47億18百万円の収入となったこと、長期借入金の返済により19億65百万円を支出したこと、配当金の支払により21億78百万円を支出したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

① 基本方針の内容

カゴメグループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる平成11年を機に、当社グループの更なる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、当社の商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものであります。当社グループはこの企業理念に則り、企業活動を展開しております。

当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためには、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆様にご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は企業理念のひとつである「開かれた企業」に則り、「ファン株主10万人構想」を重要な経営目標として取り組んでまいりました。カゴメ商品をご購入いただくお客様とカゴメの株主様は表裏一体である、との考えからです。この結果、平成26年9月末日現在の株主数は196,282人となり、当社の発行済株式総数に占める個人株主の皆様持株比率は約60%となりました。このように、当社はお客様資本に大きく支えられております。

当社は創業した明治32年以来、カゴメの企業価値を高めることに取り組んできておりますが、このような取組を推進することによって、より一層当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることができるものと確信しております。

③ 基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方に基づき以下の通り、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を制定し、導入いたしました。本ルールは、当社株式の買付（※1、以下同様）が行われる場合に、買付者（※2、以下同様）に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆様に対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆様株主共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆様意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会（※3、以下同様）に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行い、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があると判断した場合には、株主の皆様に対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、独立委員会の意見を最大限尊重のうえ当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動いたします。

- ※1 「買付」とは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他一切の行為、または当社が発行者である株券等について、公開買付者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。
- ※2 「買付者」とは、買付を行う者及び買付を行おうとする者（当社の同意を得ることなく、かかる買付に関する情報開示等を行う者及び買付提案を行う者を含む）をいいます。
- ※3 「独立委員会」とは、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外役員又は学識経験者等の中から、当社取締役会決議に基づき選任される3名以上の委員によって構成される委員会をいいます。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルール設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込むことにより、本ルールが基本方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させるために最善の方策であると考えております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表いたしました「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が平成20年6月30日に発表いたしました「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(2) 株主の皆様の意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆様にご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しております。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを平成24年6月開催の定時株主総会において株主の皆様承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。更に、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。

このように、本ルールは、株主の皆様が十分に反映される仕組みを採用しております。

(3) 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されております。

(4) 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しております。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、17億11百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 279,150,000 |
| 計 | 279,150,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|---|---------------|
| 普通株式 | 99,616,944 | 99,616,944 | 東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 99,616,944 | 99,616,944 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 | — | 99,616,944 | — | 19,985 | — | 23,733 |

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|-------------------|---------------|------------------------------------|
| アサヒグループホールディングス(株) | 東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号 | 10,000 | 10.03 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 6,905 | 6.93 |
| ダイナパック(株) | 名古屋市中区錦3丁目14番15号 | 5,879 | 5.90 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 3,055 | 3.06 |
| 蟹江淑子 | 愛知県東海市 | 1,767 | 1.77 |
| 日清食品ホールディングス(株) | 大阪市淀川区西中島4丁目1番1号 | 1,559 | 1.56 |
| 蟹江英吉 | 愛知県東海市 | 1,313 | 1.31 |
| 蟹江利親 | 愛知県東海市 | 1,235 | 1.24 |
| 川口久雄 | 愛知県名古屋市 | 1,090 | 1.09 |
| カゴメ社員持株会 | 名古屋市中区錦3丁目14番15号 | 1,017 | 1.02 |
| 計 | — | 33,824 | 33.95 |

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 6,905千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 3,055千株

なお、「日本マスタートラスト信託銀行(株)」が所有する3,055千株には「従業員持株E S O P信託口」の信託財産として保有する219千株を含めております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 155,400 | — | 単元株式数 100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 99,356,400 | 993,564 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 105,144 | — | — |
| 発行済株式総数 | 99,616,944 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | — | — |

(注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」(以下、E S O P信託口)保有の当社株式が219,100株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) カゴメ株式会社 | 名古屋市中区錦三丁目14 番15号 | 155,400 | — | 155,400 | 0.15 |
| 計 | — | 155,400 | — | 155,400 | 0.15 |

(注) 1. 上記のほか、E S O P信託口保有の当社株式が 219,100株あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 15,313 | 13,431 |
| 受取手形及び売掛金 | 30,616 | 33,912 |
| 有価証券 | 9,810 | 10,224 |
| 商品及び製品 | 19,781 | 17,495 |
| 仕掛品 | 592 | 142 |
| 原材料及び貯蔵品 | 20,092 | 21,635 |
| その他 | 11,554 | 15,393 |
| 貸倒引当金 | △377 | △190 |
| 流動資産合計 | 107,385 | 112,045 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 15,324 | 15,085 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 15,899 | 16,328 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,073 | 1,069 |
| 土地 | 13,752 | 13,551 |
| リース資産（純額） | 654 | 662 |
| 建設仮勘定 | 2,008 | 3,616 |
| 有形固定資産合計 | 48,712 | 50,313 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 3,978 | 3,322 |
| ソフトウェア | 2,212 | 2,021 |
| その他 | 383 | 369 |
| 無形固定資産合計 | 6,574 | 5,713 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 14,885 | 16,655 |
| 退職給付に係る資産 | 6 | — |
| その他 | 6,141 | 6,207 |
| 貸倒引当金 | △84 | △74 |
| 投資その他の資産合計 | 20,948 | 22,788 |
| 固定資産合計 | 76,235 | 78,815 |
| 資産合計 | 183,621 | 190,860 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 14,453 | 14,096 |
| 短期借入金 | 4,801 | 3,934 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,425 | 2,081 |
| 未払金 | 9,333 | 11,119 |
| 未払法人税等 | 1,076 | 1,400 |
| 賞与引当金 | 1,959 | 1,889 |
| 役員賞与引当金 | 65 | 16 |
| その他 | 4,574 | 5,950 |
| 流動負債合計 | 39,689 | 40,488 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 22,638 | 26,486 |
| 退職給付に係る負債 | 4,041 | 4,335 |
| その他 | 4,228 | 3,731 |
| 固定負債合計 | 30,908 | 34,553 |
| 負債合計 | 70,598 | 75,042 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 19,985 | 19,985 |
| 資本剰余金 | 23,733 | 23,733 |
| 利益剰余金 | 58,013 | 57,997 |
| 自己株式 | △703 | △590 |
| 株主資本合計 | 101,028 | 101,126 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,775 | 4,010 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4,027 | 5,791 |
| 為替換算調整勘定 | 1,417 | 1,158 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △744 | △702 |
| その他の包括利益累計額合計 | 7,476 | 10,258 |
| 新株予約権 | — | 6 |
| 少数株主持分 | 4,518 | 4,426 |
| 純資産合計 | 113,023 | 115,818 |
| 負債純資産合計 | 183,621 | 190,860 |

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 103,734 | 102,825 |
| 売上原価 | 54,781 | 56,923 |
| 売上総利益 | 48,953 | 45,901 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 43,931 | ※ 42,643 |
| 営業利益 | 5,021 | 3,258 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 118 | 150 |
| 受取配当金 | 144 | 124 |
| 持分法による投資利益 | 59 | 47 |
| 為替差益 | 47 | — |
| その他 | 215 | 335 |
| 営業外収益合計 | 585 | 658 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 79 | 123 |
| 為替差損 | — | 61 |
| その他 | 59 | 127 |
| 営業外費用合計 | 138 | 311 |
| 経常利益 | 5,467 | 3,605 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 323 | 359 |
| 投資有価証券売却益 | 670 | 0 |
| 特別利益合計 | 994 | 359 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 100 | 87 |
| 再編損失 | — | 10 |
| 特別損失合計 | 100 | 98 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 6,361 | 3,866 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,205 | 1,544 |
| 法人税等調整額 | 11 | △81 |
| 法人税等合計 | 2,217 | 1,463 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 4,144 | 2,403 |
| 少数株主利益 | 149 | 151 |
| 四半期純利益 | 3,994 | 2,252 |
| 少数株主利益 | 149 | 151 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 4,144 | 2,403 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 125 | 1,234 |
| 繰延ヘッジ損益 | 735 | 1,752 |
| 為替換算調整勘定 | 1,364 | △422 |
| 退職給付に係る調整額 | — | 42 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | — | △1 |
| その他の包括利益合計 | 2,226 | 2,606 |
| 四半期包括利益 | 6,370 | 5,009 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 5,902 | 5,034 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 468 | △24 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 6,361 | 3,866 |
| 減価償却費 | 2,466 | 2,679 |
| のれん償却額 | 417 | 680 |
| 受取利息及び受取配当金 | △263 | △275 |
| 支払利息 | 79 | 123 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △508 | △117 |
| その他の引当金の増減額(△は減少) | 164 | △182 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | — | 237 |
| 持分法による投資損益(△は益) | △59 | △47 |
| 有価証券売却損益(△は益) | △672 | △0 |
| 固定資産除売却損益(△は益) | △222 | △272 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | △2,486 | △4,093 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | 821 | 706 |
| 未収入金の増減額(△は増加) | △71 | △834 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △1,249 | 534 |
| 未払金の増減額(△は減少) | 34 | 1,495 |
| その他の流動資産の増減額(△は増加) | △488 | △117 |
| その他の流動負債の増減額(△は減少) | △313 | △67 |
| その他の増減額(△は減少) | 610 | 35 |
| 小計 | 4,620 | 4,350 |
| 利息及び配当金の受取額 | 212 | 251 |
| 利息の支払額 | △78 | △128 |
| 法人税等の支払額 | △2,191 | △1,151 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,562 | 3,322 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △5,000 | △7,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 2,500 | 9,577 |
| 有価証券の取得による支出 | △6 | △4,033 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 1,618 | 224 |
| 貸付けによる支出 | — | △845 |
| 固定資産の取得による支出 | △4,352 | △4,236 |
| 固定資産の売却による収入 | 334 | 425 |
| 関係会社株式の取得による支出 | △301 | △106 |
| その他の増減額(△は減少) | 13 | △134 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △5,194 | △6,129 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | △607 | △717 |
| 長期借入れによる収入 | 2,130 | 4,718 |
| 長期借入金の返済による支出 | △380 | △1,965 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | △135 | △58 |
| 配当金の支払額 | △1,983 | △2,178 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △45 | △66 |
| 自己株式の増減額(△は増加) | △205 | 113 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,228 | △154 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 308 | 97 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △3,552 | △2,863 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 24,316 | 22,295 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 20,764 | ※ 19,431 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が6百万円減少、退職給付に係る負債が117百万円増加し、利益剰余金が79百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 世羅菜園(株)銀行借入 | 303百万円 | 259百万円 |

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------|---|---|
| 販売手数料 | 2,746百万円 | 2,211百万円 |
| 販売促進費 | 16,642 | 15,044 |
| 広告宣伝費 | 4,394 | 4,444 |
| 運賃・保管料 | 5,720 | 6,019 |
| 貸倒引当金繰入額 | 18 | 4 |
| 給与・賃金 | 4,992 | 5,436 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,355 | 1,325 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 24 | 16 |
| 退職給付費用 | 327 | 305 |
| 減価償却費 | 754 | 736 |
| のれん償却費 | 417 | 680 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 19,586百万円 | 13,431百万円 |
| 有価証券勘定 | 12,677 | 10,224 |
| 計 | 32,264 | 23,656 |
| 預入期間が3か月を超える 定期預金 | △6,500 | △212 |
| 償還期間が3か月を超える債券 | △5,000 | △4,012 |
| 現金及び現金同等物 | 20,764 | 19,431 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年5月24日 取締役会 | 普通株式 | 1,989 | 20.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年5月29日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年5月21日 取締役会 | 普通株式 | 2,188 | 22.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年5月28日 | 利益剰余金 |

(注) 平成26年5月21日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で食品の生産、製造、仕入及び販売をしております。

国内においては、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「通販」、「業務用」及び「その他」の7つを報告セグメントとしております。

海外においては、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、トマト製品に関連する「グローバルトマト事業」における「米国」、「欧州」、「豪州」の3つと「アジア」を合わせた4つを報告セグメントとしております。

なお、国内事業は製品の種類により分化しており、各セグメントの補足は以下の通りです。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「生鮮野菜」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売を行っており、社内カンパニーである農カンパニーが、事業を統括しております。

「通販」は、通販専用の飲料やサプリメントなどを自社で通信販売しており、社内カンパニーである通販事業カンパニーが、事業を統括しております。

「業務用」は、主として外食産業や食品メーカー向けの調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、農業資材販売事業、太陽光発電事業などを展開しております。

海外事業においては、各地域で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「米国」においては、KAGOME INC. が主に外食向け調味料の製造、販売を、United Genetics Holdings LLCが主にトマト等の種子開発、生産、販売を行っております。

「欧州」においては、イタリアでVegitalia S.p.A. が冷凍野菜の製造、販売を、ポルトガルでHolding da Industia Transformadora do Tomate, SGPS S.A. がトマト加工品の製造、販売を、United Genetics Turkey Tohum Fide A.S. がトマト等の種苗の生産、販売を行っております。

「豪州」においては、Kagome Australia Pty Ltd. が生トマトの生産、加工、販売を行っております。

「米国」、「欧州」、「豪州」については、社内カンパニーであるトマト事業カンパニーが、事業を統括しております。

「アジア」においては、主として台湾で台湾可果美股份有限公司が調味料及び飲料の製造、販売を、中国で可果美（杭州）食品有限公司が飲料の製造、販売を、タイでOSOTSPA KAGOME CO.,LTD. が飲料の商品開発、販売を行っております。また、インドでRuchi Kagome Foods India Pvt.Ltd. が業務用製品の製造、販売事業の立ち上げ準備を進めております。

「アジア」については、社内カンパニーであるアジア事業カンパニーが、事業を統括しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

| | 国内事業 | | | | | | | |
|-----------------------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 飲料 | 食品 | ギフト | 生鮮野菜 | 通販 | 業務用 | その他 | 計 |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 49,238 | 11,581 | 5,654 | 5,579 | 4,433 | 13,121 | 933 | 90,542 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — | — | 7,099 | 7,099 |
| 計 | 49,238 | 11,581 | 5,654 | 5,579 | 4,433 | 13,121 | 8,032 | 97,641 |
| セグメント利益又は損失(△) | 2,630 | 386 | 131 | 643 | 39 | 665 | 265 | 4,762 |

(単位：百万円)

| | 海外事業 | | | | | | 調整額 | 四半期 連結 財務諸表 計上額 |
|-----------------------|------------|-------|-------|--------|-------|--------|--------|--------------------------|
| | グローバルトマト事業 | | | | アジア | 計 | | |
| | 米国 | 欧州 | 豪州 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 6,539 | 3,461 | 1,806 | 11,806 | 1,384 | 13,191 | — | 103,734 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | △48 | 1,682 | — | 1,634 | 107 | 1,742 | △8,841 | — |
| 計 | 6,491 | 5,143 | 1,806 | 13,441 | 1,492 | 14,934 | △8,841 | 103,734 |
| セグメント利益又は損失(△) | 338 | 41 | △60 | 319 | △61 | 258 | — | 5,021 |

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

| | 国内事業 | | | | | | | |
|-----------------------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 飲料 | 食品 | ギフト | 生鮮野菜 | 通販 | 業務用 | その他 | 計 |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 43,905 | 11,417 | 5,345 | 5,158 | 4,593 | 13,440 | 971 | 84,832 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | — | — | — | — | — | — | 7,438 | 7,438 |
| 計 | 43,905 | 11,417 | 5,345 | 5,158 | 4,593 | 13,440 | 8,409 | 92,270 |
| セグメント利益又は損失(△) | 1,386 | 654 | 129 | 335 | △19 | 469 | 362 | 3,319 |

(単位：百万円)

| | 海外事業 | | | | | | 調整額 | 四半期 連結 財務諸表 計上額 |
|-----------------------|------------|-------|-------|--------|-------|--------|--------|--------------------------|
| | グローバルトマト事業 | | | | アジア | 計 | | |
| | 米国 | 欧州 | 豪州 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客に対する売上高 | 8,541 | 4,898 | 2,837 | 16,277 | 1,716 | 17,993 | — | 102,825 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 97 | 1,678 | 18 | 1,794 | 47 | 1,841 | △9,280 | — |
| 計 | 8,638 | 6,576 | 2,855 | 18,071 | 1,763 | 19,835 | △9,280 | 102,825 |
| セグメント利益又は損失(△) | 450 | △68 | △264 | 117 | △178 | △60 | — | 3,258 |

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

| | 国内事業 | | | | | | | |
|---------|------|----|-----|------|----|-----|-----|---|
| | 飲料 | 食品 | ギフト | 生鮮野菜 | 通販 | 業務用 | その他 | 計 |
| 当四半期償却額 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当四半期末残高 | — | — | — | — | — | — | — | — |

(単位：百万円)

| | 海外事業 | | | | | | 調整額 | 四半期連結財務諸表計上額 |
|---------|------------|----|-------|-------|-----|-------|-----|--------------|
| | グローバルトマト事業 | | | | アジア | 計 | | |
| | 米国 | 欧州 | 豪州 | 計 | | | | |
| 当四半期償却額 | — | — | 417 | 417 | — | 417 | — | 417 |
| 当四半期末残高 | — | — | 1,632 | 1,632 | — | 1,632 | — | 1,632 |

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

| | 国内事業 | | | | | | | |
|---------|------|----|-----|------|----|-----|-----|---|
| | 飲料 | 食品 | ギフト | 生鮮野菜 | 通販 | 業務用 | その他 | 計 |
| 当四半期償却額 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当四半期末残高 | — | — | — | — | — | — | — | — |

(単位：百万円)

| | 海外事業 | | | | | | 調整額 | 四半期連結財務諸表計上額 |
|---------|------------|-----|-----|-------|-----|-------|-----|--------------|
| | グローバルトマト事業 | | | | アジア | 計 | | |
| | 米国 | 欧州 | 豪州 | 計 | | | | |
| 当四半期償却額 | 173 | 103 | 403 | 680 | — | 680 | — | 680 |
| 当四半期末残高 | 1,519 | 914 | 888 | 3,322 | — | 3,322 | — | 3,322 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

| 項目 | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 40円17銭 | 22円70銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 3,994 | 2,252 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 3,994 | 2,252 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 99,451 | 99,211 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | — | 22円70銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(千株) | — | 4 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要 | — | — |

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当第2四半期連結累計期間において1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は250千株であります。

2 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博 印

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成26年4月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。